

令和3年度監査報告書

学校法人泉心学園


熊本市中央区国府2丁目15番1号

監査報告書

令和 4年 5月25日

学校法人 泉心学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 泉心学園

監事 竹内 信也 

監事 古庄 善啓 

私たちは、学校法人泉心学園の監事として、私立学校法第37条第4項に基づいて同学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表）並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、学校法人泉心学園の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上